

経済・財政一体改革推進委員会
第31回 国と地方のシステムWG
(地方財政の「見える化」について)
御説明資料



総務省

令和4年4月19日

新経済・財政再生計画改革工程表2021（抜粋）

（令和3年12月23日経済財政諮問会議）

地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）			
		22	23	24	
<p>○「見える化」・一覧化された情報を財政運営の参考とした地方公共団体数【全団体】</p> <p>○統一的な基準による地方公会計を資産管理向上に活用した地方公共団体数【全団体】</p> <p>○各団体のB P Rによる業務改革の効果把握を図るための指標</p> <p>※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等（業務コスト（金額）、処理手続時間等）を把握し、公表</p>	<p>○地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について「見える化」</p> <p>○地方単独事業（ソフト）の決算情報の全国的狀況を「見える化」</p> <p>○基金の考え方・増減の理由・今後の方針について、統一的な様式での公表により「見える化」</p> <p>○住民一人当たり行政コスト等を「見える化」した地方公共団体数【2023年度までに全都道府県、2025年度までに全団体】</p> <p>○決算年度の翌年度までに財務書類の作成・更新を完了している地方公共団体数【2023年度までに全都道府県、2025年度までに全団体】</p> <p>○統一的な基準による地方公会計の情報について、比較可能な形で分析・公表した地方公共団体数【2023年度までに全都道府県、2025年度までに全団体】</p>	<p>9. 地方行財政の「見える化」、先進・優良事例の横展開</p> <p>a. 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算との差額及び対応関係について、より分かりやすくなるよう工夫した上で見える化に取り組む。《総務省》</p> <p>b. 地方単独事業（ソフト）について、試行調査を行い明らかになった課題（歳出区分の設定の在り方、歳出区分への計上精度の向上、システム改修による対応の必要性など）の解消に向けて取り組み、法令との関係を含めて「見える化」を推進。《総務省》</p> <p>c. 各年度の決算について、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表・一覧化により「見える化」を推進。《総務省》</p> <p>d. 地方公共団体における財務書類等の作成・更新について、仕訳作業の早期化・分散化、予算科目と公会計の勘定科目の統一化等の取組事例の収集・公表、職員研修等の実施、知見・ノウハウを有する専門人材の活用促進、デジタル化等により早期化を図るとともに、作成・更新が遅れている団体に対しては継続してフォローアップを実施する。《総務省》</p> <p>e. 住民一人当たり行政コストやストック情報等について、直近の決算統計データ等を用いて更新・公表を行い、「見える化」を推進。《総務省》</p> <p>f. 統一的な基準による地方公会計について、経年・団体間比較が可能な形で「見える化」を推進するとともに、標準化された基本項目を記載した固定資産台帳のデジタル化や、固定資産台帳のデータと個別の施設とをコードの設定により紐付けて公共施設等の適正管理に活かす取組などの促進を図り、資産管理向上や予算編成に活用している取組事例の共有に取り組む。《総務省》</p> <p>g. 地方単独事業を含め、医療・介護、教育や子ども・子育てに係る経費や制度的な課題について、関係府省が連携し、今後の動向を検証し、必要な対応策を検討。《関係府省庁》</p> <p>h. 地方創生臨時交付金事業について、事業の用途や事業の効果等の把握を行い、自治体間の比較検証を行う。《内閣府》</p>	→	→	→

基金の積立て状況等の「見える化」の推進

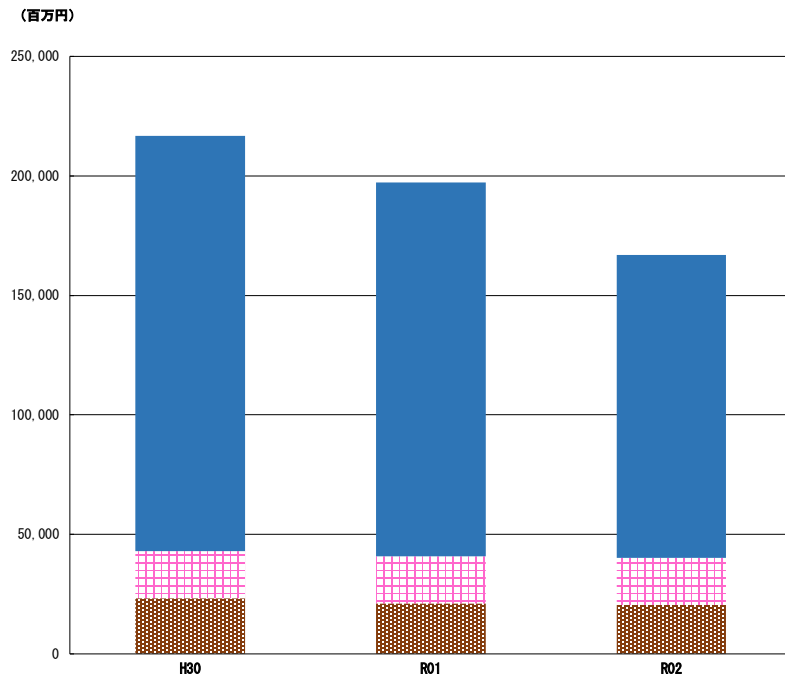
○各都道府県・市区町村の財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金について、それぞれの積立額、増減理由及び今後の方針に関して、統一の様式で、各都道府県・市区町村による分析コメントを記載の上、公表。

【記載例】 (11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（都道府県）

①財政調整基金：
年度間の財源調整等の
ために設置される基金

②減債基金：
地方債の償還を計画的に
行うために設置される基金

③その他特定目的基金：
①、②の目的以外の
特定の目的のために設置
される基金
(例)
庁舎等の建設のための基金、
社会福祉の充実のための基金、
災害対策基金等



区分	年度	H30	R01	R02
財政調整基金		23,188	21,058	20,376
減債基金		19,743	19,747	19,748
その他特定目的基金		173,783	156,509	126,766
地域整備推進基金		31,646	25,812	24,358
富県宮城推進基金		17,559	17,141	18,217
緊急雇用創出事業臨時特例基金		16,995	16,751	16,568
県庁舎等整備基金		14,709	15,032	15,445
東日本大震災復興基金		17,876	14,467	11,366
基金残高合計		216,714	197,313	166,890

令和2年度	宮城県
<p>基金全体</p> <p>(増減理由) 財政調整基金や減債基金は、ほぼ横ばいであり、その他特定目的基金では東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い「地域整備推進基金」を98億円、「東日本大震災復興交付金基金」を286億円、「東日本大震災復興基金」を32億円それぞれ取崩したことにより、基金全体では297億円の減少となった。</p> <p>(今後の方針) 東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い「地域整備推進基金」や「東日本大震災復興交付金基金」、「東日本大震災復興基金」等の東日本大震災関連の基金残高は、減少していく見込みである。 また、県有施設の老朽化等の将来の財政負担に備え、県庁舎等の長寿命化対策に要する経費として「県庁舎等整備基金」等に積立を行い、引き続き残高の確保に努めていく。</p>	
<p>財政調整基金</p> <p>(増減理由) 令和2年度当初予算では、120億円の取崩を見込んでいたが、東日本大震災からの復旧・復興事業等による景気の回復基調を反映した県税収入などの歳入変動や歳出抑制等により、取崩が80億円となり、令和元年度決算剰余金等を73億円積み立てたことにより、前年度残高から7億円の減少となった。</p> <p>(今後の方針) みやぎ財政運営戦略（第3期）において、復興需要の収束により税収入が次第に減少していくことを見据え、大規模災害や国の政策変更があった際の安定的な財政運営の観点に加え、被災地ニーズの変化への柔軟な対応のため、一定の残高を確保する必要がある、としている。このため、歳出予算の節減や歳入増の取組の着実な推進と決算剰余金や年度末の執行残額を活用し、減債基金と合わせて、標準財政規模の10%程度を目標に、引き続き残高の確保に努める。</p>	
<p>減債基金</p> <p>(増減理由) 預金利子等の果実73百万円の積立及び県債償還のための72百万円の取崩により1百万円の増加。</p> <p>(今後の方針) 適切な運用・管理を行い、引き続き残高の確保に努める。</p>	
<p>その他特定目的基金</p> <p>(基金の使途) ・地域整備推進基金： 県内各地域における県勢発展の基盤となる公共施設等の整備その他の地域の振興に資する施策の円滑な推進 ・富県宮城推進基金：富県宮城の実現に向けた県経済の成長を図るための産業振興に関する施策及び大規模な地震による被害の最小化に関する施策の推進</p> <p>(増減理由) ・地域整備推進基金、東日本大震災復興交付金基金、東日本大震災復興基金： 東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い「地域整備推進基金」を98億円、「東日本大震災復興交付金基金」を286億円、「東日本大震災復興基金」を32億円それぞれ取崩したことにより、その他特定目的基金全体では304億円の減少となった。</p> <p>(今後の方針) ・東日本大震災復興基金等の震災関連の基金：復旧・復興事業の進捗に伴い残高は減少していく見込みである。 ・県庁舎等整備基金：将来の財政負担に備え、県庁舎等の長寿命化対策に要する経費として積み立てを行い、引き続き残高の確保に努める。</p>	

※ この他、基金残高等一覧(財政調整基金、減債基金、その他主な特定目的基金の年度末残高や増減等を一覧化したもの)を公表。

基金の積立て状況等の「見える化」に関する記載の充実例

財政調整基金

【宮城県】 <令和元年度決算>

(今後の方針)
増大する社会保障関係経費等の将来の財政負担に備え、引き続き残高の確保に努める。



<令和2年度決算>

(今後の方針)
みやぎ財政運営戦略(第3期)において、復興需要の収束により税収入が次第に減少していくことを見据え、大規模災害や国の政策変更があった際の安定的な財政運営の観点に加え、被災地ニーズの変化への柔軟な対応のため、一定の残高を確保する必要がある、としている。このため、歳出予算の節減や歳入増の取組の着実な推進と決算剰余金や年度末の執行残額を活用し、減債基金と合わせて、標準財政規模の10%程度を目標に、引き続き残高の確保に努める。

【福島県】 <令和元年度決算>

(今後の方針)
・多額の財政需要が見込まれる中、今後の財源不足に対応し、健全で持続可能な財政運営を行うための適切な規模の残高を確保するよう努める。



<令和2年度決算>

(今後の方針)
・本県においては、東日本大震災からの復興・創生や新型コロナウイルス感染症対策など、今後も多額の財政需要が見込まれている。
・令和3年10月に「中期財政見通し」を策定したところであり、見込まれる財源不足(※)に確実に対応できるよう、引き続き、毎年度確実に積立を行い、残高確保に努めていく。
※令和4年度から令和7年度の単年度あたり、最大で280億円を見込む。

【愛知県】 <令和元年度決算>

(増減理由)
令和元年度の財源対策として財政調整基金を149億円取り崩したことなどによる減。

(今後の方針)
毎年度の予算編成において多額の基金取崩し※を計上する厳しい状況が継続しており、基金残高の確保に努めていく。
※令和3年度当初予算において、477億円の取崩しを計上。



<令和2年度決算>

(増減理由)
・令和2年度末の基金残高は954億余円であり、前年度からほぼ横ばいとなった。
・愛知県には、他団体に比べ、年度によって県税収入が大きく変動※するという財政運営上の特徴があり、このため、歳入の上振れが生じた際には基金に積立を行い、財源不足が生じた際にはこれを取り崩して対応している。
・令和元年度は財源不足への対応として149億円を取り崩し、令和2年度は利子収益の積立のみを行った。

(今後の方針)
・毎年度の予算編成において多額の基金取崩しを計上する厳しい状況が継続しており、令和4年度当初予算において260億円の取崩しを計上している。
・国と異なり、地方は収支均衡を図るための赤字債を自由に発行できないことから、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、非常時への備えや年度間の財源調整手段として、一定規模の基金残高の確保は不可欠。
・今後も「あいち行革プラン2020」に基づき、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、基金残高の確保に努める。
※ 県税の対前年度増減額(決算ベース)の絶対値を取り、過去20年平均すると803億円となる。平成20年から21年度では3,730億円の減となったこともある。

基金の積立て状況等の「見える化」に関する記載の充実例

特定目的基金

【島根県】 <令和元年度決算>

(増減理由)

医療介護サービスの提供のための事業を実施するための取崩と、次年度以降実施分として国の補助金と一般財源の積立を行った。

公立大学法人島根県立大学の運営費交付金として、5億円の取崩を行った。

(今後の方針)

各基金の目的に基づき、計画的に積立や事業実施のための取崩を行う。



<令和2年度決算>

(増減理由)

- ・医療介護総合確保促進基金：
医療介護サービスの提供のための事業を実施するための取崩と、次年度以降実施分として、国の補助金と一般財源の積立を行った。
- ・制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金：新設により皆増。
- ・教育文化振興基金：
公立大学法人島根県立大学の運営費交付金として、5億円の取崩を行った。
- ・後期高齢者医療財政安定化基金：
後期高齢者医療保険料を低減させるために、島根県後期高齢者医療広域連合に対する交付金の財源として、5億円の取崩を行った。

(今後の方針)

- ・制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金：
新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の実績を踏まえ積立・取崩予定。
令和2年度末残高は令和3～14年度までの利子補給・保証料補助分を積立。
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金：
令和12年度の開催に向けて、令和6年度までに45億円程度を積立予定。